

規格と許容値概要

【特定小電力機器 移動体検知センサー 証明規則第2条第1項第8号】

試験項目	技術基準等
割当周波数又は指定周波数	(1) 10.525(10.5 ~ 10.55)GHz (2) 24.15(24.05 ~ 24.25)GHz ()内は、指定周波数帯
チャンネルの数又は間隔	-
周波数の偏差 (×10 ⁻⁶)	上の指定周波数帯
占有周波数帯幅	40MHz(10.5 ~ 10.55GHz)、 76MHz(24.05 ~ 24.25GHz)
スプリアス発射の強度	2.5μW
空中線電力の偏差	指定値 : 0.01W 以下 偏差 : +50% -50%